

会議記録(概要)

会議名	令和2年度第1回三田市生涯学習審議会
日時	令和3年2月22日(月) 18時00分から19時30分
場所	三田市役所2号庁舎3階2301会議室
出席者	田中会長、馬込副会長、川島委員、福本委員、尾上委員、門垣委員、高見委員、山田委員
事務局等	(地域創生部) 西田部長(地域創生部市民協働室) 印藤室長 (文化スポーツ課) 横溝課長、森鼻係長、伊藤
添付資料	レジュメ、資料1～3、諮問資料1～7
傍聴者	2人

会議概要

1 開会

2 報告事項

- ・会議の成立報告(資料1)
- ・紹介: 委員8人、事務局5人(資料2)
- ・傍聴報告: 2人

3 協議事項

令和3年度三田市社会教育関係団体の補助金について(資料3)

事務局: 令和3年度社会教育関係団体への補助金の交付予定について、社会教育法第13条の規定により、審議会の意見をお聴きし、教育委員会へ報告することになっている。

会長: 事業内容の見直し等、様々な事情により、減額の傾向が見受けられる。本審議会では、補助金の額を査定する権限が与えられている訳ではない。その条件の中で何かご意見はないか。

委員: 今後、この補助金のあり方については、次の「4 諮問事項」に対する答申内容によっては変わることが予測される。令和3年度補助金については現在提案されている方針が良い。

会長: 他の委員の賛同も得られたので、これを以って了承とする。

4 諮問事項

「社会教育関係団体の定義及びその支援の考え方について」諮問書手交

(諮問資料1～7)

会長: 本日は、諮問内容に基づいた気づきや意見を出し合い、次回以降具体的に議論を進めていきたい。

委員: 以前、市民活動団体への公募型事業補助金制度があったように思うが、今もその制度はあるのか。

事務局: 市民活動団体から、社会的・地域的課題を市と連携して効果的に解決する活動

(事業)を提案いただいた場合、市が審査の上、規定に基づいた支援をする協働事業提案制度という仕組みがあるが、ハードルが高いという指摘もあり、ここ2年間は休止状態である。その他、各市民センターの登録団体となることで、施設を利用する際の一定優遇措置がある。

委員：以前は、「市と協働」という縛りが無かったように思う。その条件が付いたから難しくなったのではないか。

三田市社会教育関係団体補助金については、団体の運営補助から事業補助にしたことで総額が減ったと認識しているが、間違いはないか。

事務局：平成27年度から市全体で補助金の抜本的見直しを実施し、団体補助の廃止方針の下、社会教育関係団体補助金についても段階的に団体の運営補助から事業補助への仕組みに見直してきた経緯がある。三田市が団体補助から事業補助へと見直しを実施してきた中で、社会教育関係団体に対する補助金のあり方としての課題について、ご協議いただきたい。

会長：議論の切り口はいろいろある。課題を整理し、論点を絞って調査する必要がある。様々なご意見をいただいた中から絞り込んでいきたい。

委員：基本的な質問になるが、現在三田市社会教育関係団体補助金を交付している6団体と、各市民センター等で市民活動を行なっている登録団体を、今後同じ社会教育関係団体として捉えるということか。

事務局：今ご質問いただいた点について、是非ご協議いただきたいと考えている。団体の大小や種類、形態に関わらず、活動内容によっては一定の公共的な役割を担い得るのではないか。必要な資金や活動の場を市が支援することによって、社会教育的な活動を行なう団体へと成長していくことも期待できる。全ての団体が社会教育的な活動を行なう団体とは言えないかもしれないが、その可能性を兼ね備えた団体として捉えている。

委員：再度の確認になるが、今まで社会教育関係団体補助金を交付していた6団体についても、前述の登録団体と同じ土俵で考えていくのか。

事務局：そのとおりで、いずれの団体も必要に応じて支援していくのが望ましいのではないかと考えている。

委員：生涯学習カレッジについても協議対象になるのか。

事務局：今回の協議対象からは外れている。

委員：補助金の予算(原資)は今までと同じなのか。予算の増額はあるのか。

事務局：見直すこともあり得る。支援のあり方について、広い視点からご協議いただきたい。必ずしも金銭的な支援だけではないと考えている。例えば、生涯学習カレッジのSSC(生涯学習サポートクラブ)のメンバーに活躍したい気持ちがあっても活躍の場と必要な情報がうまくマッチング出来ていない。何らかの支援を必要としている人と活躍の場を探している人を繋ぐ、という支援の方法も考えられるのではないか。

お金によらない支援施策についても協議いただきたい。

会長：マッチングは重要なポイントである。SSCについてはどう支援していくかが大きな課題である。

委員：諮問資料6について、「施設利用料の減免有り」となっている自治体については、その減免分を市が補填しているのか。

- 事務局：金銭的な支援をしているわけではない。活動場所の提供という、支援のあり方である。
- 会長：お金や場所を提供するだけの支援のあり方ではいけない。
- 委員：まちづくり・人づくりにつながる活動は多岐・多様にわたっているため、社会教育関係団体の定義づけはとても難しいと感じている。どのような活動をしていけば支援の対象に該当するのか、を限られた予算の中で整理していくことは難しい。
- 会長：非常に重要な問題提起だと思う。見える部分だけではなく見えにくい部分についてもどのように支援していくのが重要である。
- 委員：諮問にもあるように、今後は人づくり・地域づくりにつながる支援のあり方が必要である。地域貢献したくてもどのように活動したら良いか分からない団体と、受け入れたい団体または学校、施設等を結びつけるような支援のあり方を考えなければならない。
お金や場所を市が提供するだけでなく、その後に地域貢献ができるような支援の仕組みを考えていければ良い。
- 会長：金銭的支援が無くても市広報等を通して学びや活動成果を広く周知し、社会還元する取り組みをしている他市の事例もある。
アンテナを張って様々な取り組み事例をキャッチし、検討していくことが重要である。
- 委員：自身の経験から、奉仕の機会、社会貢献の機会の提供は、団体の活動支援に直接つながってくると感じている。
- 会長：地域での取り組みや情報提供は非常に重要である。一般的に報告されているものだけではなく、我々が個人的にも色々関与している事例なども情報提供していただければ、論点を探っていきたい。
- 副会長：個人的学びを地域の課題解決あるいは社会に何か訴えかけるような学びにどう繋いでいったら良いのか、を考えなければならない。カルチャー的要素が強い団体と、何らかのミッションを掲げてやっている団体を社会教育団体としてまとめいくとすれば、どのようなカテゴリーで考えたら良いのか。
また、補助金について、仮に公共的役割を担っている団体イコール社会教育関係団体とするなら、ただの予算消化とならないよう、活動評価をした上で公金を投入するべきではないか。その評価の仕方をどうしたら良いかは、難しい問題である。
つまり一点目は、課題解決やそのミッション・公共的役割をもつ学びと、個人的学びをどうリンクさせていくのか、また、どのように位置づけていくのかという問題、二点目は、公共的役割について、それはどのように活動評価していくのか、以上2点を問題点として取り上げたい。
- 会長：良い悪い、の評価ではなく、レーダーチャートのように複合的にチェックしていく仕組みが必要。社会教育関係団体を定義する過程でも、どこを最低限チェックしていくかの指標を考え整理していくことで、ある程度概念が定まり、それに伴って支援策も考えていけるのではないか。
「地域の創生に向けた生涯学習カレッジの今後の方向性について（平成29年6月27日答申）」のP6およびP8に記載のイメージ図を念頭に、今後議論を進

めていきたい。

委員：諮問資料6に記載されている各市町の登録団体要綱を、次回参考資料として準備していただきたい。

事務局：次回提供する。

5 今後の予定

- ・第2回三田市生涯学習審議会 令和3年3月29日 18:00～

6 その他

7 閉会